

平成 2 7 年度

— 第 7 回 (定例・臨時) —

教育委員会議事録

開 会	平成 2 7 年 7 月 2 3 日	午前	1 4 時 3 0 分	午後		
閉 会	平成 2 7 年 7 月 2 3 日	午前	1 6 時 2 0 分	午後		
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県教員指導力審議会委員の選任について</p> <p>議決事項 2 奈良県教員メンタルヘルス委員会委員の選任について</p> <p>報告事項 1 平成27年6月定例県議会の概要について</p> <p>報告事項 2 奈良県社会教育委員の委嘱について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成27年度第7回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長「本日の議決事項1及び2は、人事に関する案件であり、秘密会において審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>報告事項 1 平成27年6月定例県議会の概要について</p>	
<p>○吉田教育長「それでは、報告事項1『平成27年6月定例県議会の概要』について説明願います。」</p> <p>○中村次長「平成27年6月県議会の概要についてご報告いたします。最初に、議会の日程を報告します。6月県議会は、6月3日に会期前の文教くらし委員会が始まり、6月22日に開会いたしました。</p> <p>会期中、6月25日、26日に本会議代表質問、29日、30日に本会議一般質問、7月2日に会期中の文教くらし委員会が開催され、翌7月3日に閉会いたしました。</p> <p>続きまして、その概要について、ご報告いたします。</p> <p>まず、教育委員会関係の提出議案についてご説明いたします。</p> <p>1ページ目次です。提出議案として、教育委員会で先にご承認いただいた平成27年度6月補正予算案、予算繰越計算書の報告ならびに専決処分の報告を上程しました。</p> <p>議案の概要を簡単に説明いたします。</p> <p>4ページ、『補正予算案(第1号)』です。うち教育委員会関連は、資料6ページに記載されている『県立学校等アスベスト対策事業』、『特別支援学校耐震化事業』、『文化財防犯緊急対策事業』、ならびに寄附型クラウドファンディングを活用した『奈良の祭りと芸能映像ライブラリー刊行事業』、『歴史画像収集・整理事業』です。</p> <p>7ページにて、教育総務費の『自殺対策強化事業』、特別支援学校費の『特別支援学校耐震化事業』、文化財保存費の『文化財保存事業補助』について、平成26年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告をしております。</p> <p>8ページ以降は専決処分の報告です。このうち教育委員会に関するものは、8ページの中ほどにある『奈良県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の一部を改正する条例』です。改正内容につきましては、9ページです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、同法の条項を引用する条文の整備を行うものです。</p> <p>続きまして、委員会及び本会議での質問・答弁等の概要をご報告します。まず、6月3日に開催されました会期前の文教くらし委員会です。『大淀養護学校の児童生徒数の増加について』他、記載のとおり質問がありました。詳細は14ページから19ページです。</p>	

議案及び議事内容

次に、6月25日から30日に行われました、本会議の代表質問と一般質問の概要です。1ページに記載のとおり、代表質問は3人の議員により4項目、一般質問は4人の議員により6項目について質問と答弁がありました。

次に、7月2日に行われました会期中の文教くらし委員会です。2ページをご覧ください。『寄附型クラウドファンディング活用事業について』他、記載のとおり質問がありました。詳細は34ページから40ページです。

2ページの下段をご覧ください。議会閉会日の7月3日には、文教くらし委員長報告が行われ、教育委員会の関連議案は可決成立いたしました。なお、委員長報告は41ページです。

続きまして、本会議の質問と答弁の概要について説明します。22ページ以降は代表質問の概要です。『高校卒業者等の就職』について、創生奈良の梶川議員より質問があり、統一応募用紙の趣旨の徹底を図っており、今後も、生徒の進路保障のために努力することや中途退学者の相談支援体制の確立などについて、教育長より答弁いたしました。23ページの『たばこ対策』について、維新の党の清水議員より質問があり、各学校での保健学習による喫煙防止教育の充実や教職員研修会の開催などについて、教育長より答弁いたしました。24ページの『公立学校の耐震化と空調設備の整備』について、民主党の田尻議員より2件質問があり、耐震化の取組や空調設備の設置状況などについて、教育長より答弁いたしました。以上が代表質問の概要でございます。

次に、一般質問の概要についてでございます。26ページ以降の『若者の政治参加』について他、5つの質問があり、その答弁を添付いたしております。以上が一般質問の概要でございます。6月県議会の概要は以上でございます。」

○森本委員「大淀養護学校の空調設備についての質問がありましたが、このことについては、学校からの相談はありましたか。」

○香河学校支援課長「ボイラー設備に関して、事前には学校から聞いていませんでしたので、議員から質問があつてすぐに学校に確認しました。しかし、ボイラーの効きが実際に悪いかどうかは、気温が下がった状態でないと確認できないこともあるので、正式な確認は改めて行う予定です。聞き取りによると、教室によっては体感的に温度が低いところがあるということです。」

○森本委員「保護者の立場からすると、もし設備不備の状況を把握しているのに対処していないとすれば、児童生徒は寒いところで勉強していてそれではいけない、と思うでしょう。もしも実態がこのとおりならば早期に対処しなければならないと思います。」

○吉田教育長「明日（7月24日）文教くらし委員会の視察で、奈良西養護学校に行つていただくことになっています。大淀養護の件も受けて、校種別に代表の校長先生に集まつていただき、意見を聞くことになっています。」

また（特別支援学校の）児童生徒増への根本的対策は、設置基準がないため正直難しい。知的障害については教室不足が慢性化している状況です。特殊教育から特別支援教育になって、生徒数が増えているのは事実です。個別支援により相談が手厚くなり、発達障害の子どもたちも支援していくということになったことが、生徒増の理由と考えられます。」

○花山院委員「奈良県だけの問題ではなく、それは全国的な流れで、難しいとは思いますが。他府県の対応はいかがでしょうか。」

○吉田教育長「例えば、知的障害者生徒数に対して奈良県は高等養護学校を含めて何校あり、他府県だったらどれくらいあるのかはわかりますか？」

○大西学校教育課長「調べて回答します。」

○吉田教育長「地域によって『地域から特別支援学校へ』の流れが加速しています。奈良県は『特別支援学校から地域へ』ということで教育をすすめていこうとしていますが、市町村によっては逆の流れになるところが一部あります。市町村の小中学校に安心して子どもを預けられない

議案及び議事内容

という保護者の事情もあると思います。」

○高本委員「地域の学校で、小学校3年生くらいまで在籍して、途中から特別支援学校に転入する例も増えています。それは他の子どもたちと同じ事が出来ない、会話も出来ない、だんだん親が悲愴的になって、途中転校を選択されます。他の子どもと同じように本人も行きたい、親も行かせたいというなら、地域の学校に行かせますが、ついていけないとなれば『この子がかわいそう』と親なら思います。その時点で変わってきます。

むしろ、地域の学校は教室が余っています。1人の子のためにボールプールとか作って、そこに入れて楽しく学んでいます。(特別支援教室では)1:1で学習できますが、特別支援学校では、3:1や5:1になってしまいます。」

○吉田教育長「奈良県は、通級指導を充実させる方向にまだなっていない。通級指導よりも、特別支援学級を作るという方向になっています。通級を充実させた方が良いといった要望も強くなってきています。」

○大西学校教育課長「かつては、通級より教室での個別対応の方が主流、希望も多かった。現在は、通級の方へ戻る方向に動いていると思っています。」

○吉田教育長「実態に合わせてその子どもにとってどんな支援が必要なのかといったときに、特別支援学級を作るよりも、通級指導で言葉を獲得できるようにしてあげた方が良いのではという流れが今、にわかに市町村から出てきたりしています。国へ通級学級の定数を取りに行くことが追いつかない状況だと思っています。しっかり国と連携を取りながら、どういう学級設置がいいのか、というのを教職員課で考えてもらいます。」

○塩見教職員課長「承知しました。」

○藤井委員「井岡議員の質問(27ページ:新教育委員会制度について)で、教育長が、学校教育における教員の資質・能力の重要性と、学び続ける姿勢の必要性を踏まえ、若手教員の研修体制を抜本的に見直し、採用後10年間で3つのステージに分けて体系的に学び続ける研修システムの構築を図っていくと答弁されていますが、そのお考えをご説明ください。」

○吉田教育長「近年の職員の大量採用で、特に小学校は年間200人くらい採用されてきています。研修についてはこれまで、初任者研修は1年、10年研修は10年目に1年で終わっていました。しかし初任者研修をわずか1年で終わるのがいいのか、それともOJTを中心にしながら、複数年行っていくのがいいのか、という議論の中で、教員の資質向上はおよそ10年スパンの中で、体系を作って職員研修を適切にやっていく方が良いのではないかとということで、研究所における研究を経て、このような形で研修することになりました。」

○藤井委員「採用後10年以降の研修はどのようになっていますか？」

○吉田教育長「採用後10年以降は、先生方が自由に受講できる研修があります。ご説明させていただいた悉皆研修のような体制ではありません。」

○藤井委員「定年まで、長期に亘っての体系に基づく研修は私は必要だと思います。大学で学んできたことで、定年まで教えることができないし、生徒も正しいことを勉強しなければならないですから。教員も新しいことをどんどん勉強していこうと思ったら、長期の研修システムを構築した方がいいと私は思います。」

○吉田教育長「教育研究所でそこまでの研修体系づくりはまだ十分ではありません。奈良教育大と連携して、教員研修の在り方をこれから見直す中で、まずは初任者研修と10年目研修で、前半の10年間で、教員をどのように育てるか、基本的な考え方をしっかり育てたいと考えています。」

議案及び議事内容

その他、場合によってはセンター研修とか、あとは大学院派遣研修もありますので、自分が選択して研修できる、という制度は作っています。」

○堀川教育研究所副所長「教職人生という長い年月の中で、ライフステージに応じた職能研修というのを取り入れているので、学校の職務に応じた研修の中で、新しい情報等を提供しながら、研修を実施しています。」

○吉田教育長「現時点で、定年までの教員の研修体系づくりを全て行うというのは困難です。この10年間の職員の研修を受講した教員が、また40代50代になっていったときに、委員がおっしゃるような研修をどうするか考えないといけないと思います。」

○藤井委員「例えば教育機器はどんどん発達していますが、それをうまく利用すればもっと簡単に理解しやすく教えられるのに、年配の教員はそれをうまく使いこなせていないように感じます。」

○安井次長「例えば最先端のICTの活用等でしたら若手教員の参加が多いですし、実験観察で新しい器具を使うことについても、やはり50代の教員は参加が少ないとは思いますが、学校を訪問して学校で行う、訪問型の研修を頻繁に実施しています。年配の教員にも提案するイメージで参加いただきながら研修を実施することで、それが学校で行われるOJTの支援につながっていけばいいと思っています。」

○吉田教育長「ICTの授業活用能力も、奈良県の教員の指導力に課題があるのか、自信が無いのかといった状況です。」

○安井次長「ICTの活用・指導力があると答えている先生の割合が、極めて低いのが現状です。これについては奈良教育大と専門部会を設置して、例えば具体的に、何年生のどの教科だったら、どの時期に、どのようなICT活用が出来るか、といった教材開発を今行っていて、実践段階に入っていくところです。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいですか。」

○吉田教育長「報告事項1については承認いたします。」

報告事項2 奈良県社会教育委員の委嘱について

○吉田教育長「報告事項2『奈良県社会教育委員の委嘱』について説明願います。」

○塩崎人権・地域教育課長補佐「奈良県社会教育委員の委嘱についてご報告いたします。5月25日の第4回定例教育委員会で、奈良県社会教育委員の委嘱について可決いただきましたが、その時点で充て職のため未定でありました3名について、6月の各団体の総会や議会において決まりましたので、ご報告いたします。奈良県高等学校PTA協議会から倉本優子氏、奈良県議会から阪口保氏、奈良県体育協会から福井基雄氏でございます。この3名の委嘱につきまして、奈良県教育委員会の権限に属する事務の一部委任と臨時代理に関する規則第4条第2項によりご報告いたします。」

○吉田教育長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

議案及び議事内容

○吉田教育長「ご意見がないようですので、承認してよろしいですか。」

○吉田教育長「報告事項2については承認いたします。」

その他報告事項

○吉田教育長「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○中村次長「7月10日(金)に、県内市町村長・市町村教育長等に参加をいただき、かしはら万葉ホールで開催された『第1回奈良県教育サミット』についてご報告いたします。

当日は、荒井知事の冒頭挨拶の後、奈良県総合教育会議の考え方などについて、知事より第1回奈良県総合教育会議の資料に基づき説明いただきました。

その後、吉田教育長より、平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の報告に引き続き、学力、学習意欲、規範意識、体力の4つの指標に関して、平成26年度の総合結果の説明をいたしました。

それでは始めに、吉田教育長説明の内容についてご報告いたします。資料3をご覧ください。

1ページから6ページまでは、平成26年度調査結果についての報告です。

1ページは、体力合計点を都道府県別に比較しています。奈良県は小学生、中学生ともに、全国平均には若干届いておりませんが、昨年度より順位を上げています。なお、小・中学生ともに福井県、茨城県が1位、2位を占めています。

2ページ、3ページでは、体力合計点と相関が見られた『運動が得意』と回答した児童生徒の割合を都道府県別に比較しています。

4ページは、小学生の体力合計点を市町村別に比較しています。なお、当日のサミットで配布した資料には、自らの市町村のみが分かるマークをグラフの下に付けていますので、市町村名は伏せています。

5ページは、中学生の体力合計点です。

6ページでは、小学生と中学生の体力合計点を市町村別に示しています。縦軸は中学生、横軸は小学生となっていて、右上にある市町村は、小・中学校とも高く、左下にある市町村は小・中学校とも低いこととなります。

7ページから12ページまでは、前年度調査結果との比較です。

7ページ、8ページでは、体力合計点を前年度と比較して市町村別に示しています。縦軸は平成26年度、横軸は平成25年度で、右上がりの青いラインは平成25年度と平成26年度が同じ体力合計点であることを示しており、このラインより上にある市町村は、前年度より上昇しているということが分かります。特に、中学生においては、36市町村のうち21市町村が昨年度より上昇しています。

9ページから11ページまでは、体力合計点、そして『運動が好き』と回答した児童生徒の割合が、双方とも上昇した市町村の体力向上に向けた取組をまとめています。

上昇している市町村の多くが、学校で子どもたちの運動量を増やす様々な取組をされています。

12ページは、体力測定項目ごとに、前年度調査と比較したものです。

13ページ以降は、体力トップ県である福井県との比較です。

13ページ、14ページは、種目別に福井県と比較したものです。本県と比較すると、特に、20mシャトルランや持久走の差が非常に大きいことが分かります。

15ページは、児童生徒への質問紙の結果を、福井県と比較したものです。福井県の小学校では、『家の人から運動をすすめられる』と回答した児童の割合が多く、中学校では、『運動部・スポーツクラブに入っている』と回答した生徒の割合が多いことが見て取れます。

16ページは、福井県の体力向上に関する取組を奈良県と比較してまとめたものです。福井県では、全ての市と町で小学生を対象としたスポーツ大会が授業日に実施されたり、体育の授業以外に業間運動(授業と授業の間での運動)などで運動時間を確保する取組を行っています。

議案及び議事内容

17ページは、学校への質問紙の回答を福井県と比較したものです。

福井県では、5年以上前から取り組んでいる学校の割合が、奈良県と比べて非常に大きいことが分かります。

次に資料4をご覧ください。この資料は、平成26年度『全国学力・学習状況調査結果』と『全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果』をもとに、学力・学習意欲・規範意識・体力の4指標についての総合結果を示しています。算出のために用いた項目は、資料の下部をご覧ください。これらの項目の偏差値の平均を各指標の数値として、市町村別にレーダーチャートで示しています。各市町村の一番上に示しているのは、4指標の偏差値の平均です。

なお、本資料も市町村名は記載せずにお出ししておりますが、自らの市町村のポジションだけが分かるように工夫して配布いたしました。

こうした資料説明の後、11のアイランド（島）に分かれ、二つのテーマ（1）奈良県教育振興大綱策定に向けた課題の設定について、（2）平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、活発な意見交換が行われました。

各グループから出された意見をご紹介します。

- ・家庭、地域、学校、行政が共に取り組んでいくことが大切である。
- ・就学前教育が重要であり、就学前教育の指針をきっちり作る必要がある。
- ・核家族化が進行する中で、家庭教育は重要な役割を担っている。
- ・学力の格差を分析すると、貧困の問題と関連している。
- ・体力の向上には地域全体で取り組んでいきたい。
- ・教員の指導力向上、意識改革、人材育成が大事である。
- ・『チーム学校』として、教員以外の力を活用することも必要である。

こうした意見を受けて荒井知事が総括されましたので、いくつかをご紹介します。

- ・県の大綱では、教育の目的を『育人』としていきたいと考えている。
- ・PDCAが大事だと考えているので、フォローアップをしたい。また、評価指標（KPI：重要業績評価指標）を大綱にどう入れていくのか検討したい。
- ・県では、パーソネルマネジメントに取りかかっている。教員の研修、意識改革をどうするか大きな課題である。
- ・就学前教育は大きなテーマで取り上げようとしている。幼保・公私の所管の違いに対して、県がブリッジの役割を果たしたい。
- ・総合教育会議について、県と市町村の事務局間の情報交換の場があれば、連携が進むので検討していく。

なお、今日の資料のもととなった文部科学省の調査結果については、市町村ごとのランキングの公表は、市町村の同意なしにはできないとされていることから、知事から市町村に対し、学力を除いた分野で公表できるかどうかを検討していただきたいと考えている旨の言葉がありましたので申し添えます。

以上、『第1回奈良県教育サミット』の概要報告でございます。」

○香河学校支援課長「続いて、県のホームページへの誤掲載による個人情報の一部流出についてご報告いたします。既に新聞報道もあったところですが、学校支援課で工事の入札公告を奈良県のホームページへ掲載する際に、誤って高校授業料関連の個人情報の一部を掲載する事案がございました。公立学校に通う生徒の氏名、所属高校名、生徒の生年月日、保護者の氏名、市町村民税所得割額が流出いたしました。

経過ですが、7月10日午前9時30分頃に工事の入札仕様書を県のホームページに掲載いたしました。その際に授業料関連の個人情報の資料1枚を誤って混入したまま、入札仕様書をPDF化してそのままホームページに掲載いたしました。同日の午後1時30分頃、外部から連絡をいただきまして、個人情報の誤掲載が判明しました。直ちに該当のページについては削除をいたしました。結果的に4時間にわたり掲載されたということになりました。関係者4名の方につきましては、当日または翌日に電話連絡の上、事情説明と謝罪をしたところです。

これまでのところ被害等は確認しておりません。関係者の皆様には大変なご迷惑とご心配をおかけすることとなりました。今後は県ホームページへの掲載等情報を取り扱う際には、個人情報の有無のチェックをより一層徹底するとともに、個人情報を含む情報の取扱いについては複数の

議案及び議事内容

職員のチェックを行うなど、再発防止に努めたいと考えているところです。」

○大西学校教育課長「奈良県立高等学校入学者選抜実施要項についてご報告いたします。

まず、平成28年に行う入試について、入試日程については、特色選抜、一般選抜、二次募集と進みます。これについては5月29日（金）に連絡協議会を開催し、中学校、高等学校それぞれの代表者による協議に基づき、決定しています。時期的には今年とほぼ同じです。2月22日、23日が特色選抜、一般選抜は3月14日、二次募集は3月24日です。

大和中央高等学校の入学者選抜は、定時制のA選抜、B選抜がそれぞれ、2月22日、3月24日、通信制課程が3月14日、通信制二次募集が3月29日となっています。

十津川高等学校連携型中高一貫教育に関する入学者選抜、帰国生徒等特例措置についても、特色選抜と同じ2月22日となっています。

応募資格について、基本的には保護者とともに奈良県内に居住している者で、資料（平成28年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要領 2応募資格に示す）①から③の3点のいずれかに該当するものとなります。大きな変更はございません。

特色選抜についてですが、学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科から、各高等学校が原則として3教科を選択して実施します。面接や実技検査、その他学校独自検査があることについても変わっておりません。英語の検査には聞き取り検査も含まれます。

全国募集については、二つの枠組みで実施します。

一つ目は、山辺高等学校、御所実業高等学校、榛生昇陽高等学校、十津川高等学校の4校において、それぞれ指定する部活動につきまして、3年間継続して活動する意欲のある者。これについては今年と同様です。変更した点は二つ目、4校のうち十津川高等学校については、本年から、部活動に関係なく志願できる学科・コースとして、工芸コースを特色選抜で実施します。

今年全国募集を実施し実際に入学されたのが、御所実業高等学校の13名で、他3校では実績はありませんでした。十津川高等学校について、山間であること、学校からの希望もあり、既に部活動で募集をかけていますが、平成28年からは部活動でなくても全国募集の対象となる学科・コースを設定しました。

手続きについては今年と変わらず、志願申請書を出していただくこと、それぞれの受入れについては募集人員の10%上限としています。ただし、10%以上であっても、志願者数が募集人員を下回っている場合は、この上限を超えて県外生徒を受け入れることも認めています。

調査書の作成に関して、変更点を申し上げます。例年調査書は2年生の指導要録の成績と、3年生1・2学期の成績を対象に135点満点で算出していますが、心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、生徒が中学校に登校したくともできない状況にあることで、参考にできる資料が乏しく、適切な評価に努めても調査書の成績が書けない、不登校の生徒に対する部分です。昨年までは特にそのような生徒に対しては、特別な条項はつけていませんが、今回示したような状況にあって、評価ができない生徒につきましては、調査書は学習成績を評価期間に応じて、135点満点でできるところは対応いただきたいが、できない場合は点数欄を空欄にして、副申書を添付いただくことにしました。これにより申請をしていただいた場合、調査書の点数については、これまでの外国から帰国する生徒の調査書と同じように、当日の学力検査成績から一定の配慮をもって、点数を算出して、可否に生かそうといった制度に変えようというものでございます。」

○大西学校教育課長「奈良県高校生議会についてご報告いたします。

奈良県高校生議会は、次世代を担う高校生が、知事及び県議会議員と、住みよく魅力ある奈良県づくりについて意見を交換することにより、奈良県政や県議会への理解と関心を高めることを目的に、平成24年度より開催されており、本年度で4回目の開催となります。

今年度の奈良県高校生議会は、8月20日（木）に開催されます。当日は、午前中に打合せを行い、午後1時から、知事や県議会議員との意見交換会が行われます。

今年度の参加校は、県立5校、私立1校の合計6校に決定しました。参加校は、質問する順に、県立橿原高等学校、県立添上高等学校、育英西高等学校、県立大淀高等学校、県立畝傍高等学校、県立奈良情報商業高等学校です。

質問は各校3問以内となっています。6月29日（月）に学校からの正式な質問内容と提言内

議案及び議事内容

容の提出を受けました。詳細については今後、議会事務局と打合せをしながら決定します。」

○花山院委員「不登校の生徒に対する調査書の対応について、門戸を開くという意図はいいですが、不登校があつて調査書の点数が低くても、定員に満たない場合は入学できますし、入学すれば不登校でなくなることもあると思いますが、実際のところはどうか。

また、県の総合教育会議と市町村の総合教育会議が、実際にどのようにリンクをしていくのか、ご説明をお願いします。」

○大西学校教育課長「不登校の生徒の調査書の点数は低いことが多く、実際の受検先は定員に満たない学校が多い傾向にあります。学校は通えていないが自宅で勉強をし、一定の学力をもつ生徒は、私立に進学している場合が多いとも聞いています。

我々がこの課題に取り組んだのは、例えば2年生のときには不登校があつても、3年生のときに不登校が改善され、成績が急に伸びたとしても、調査書が低い評価となると、現制度では、不登校の生徒には厳しい現実があるというご意見をいただいたからです。私立に任せているのではなくて、公立でも門戸を開こうとの考えからです。」

○吉田教育長「奈良県教育サミットは、県総合教育会議の内容を伝える場でもあるし、市町村の総合教育会議の活性化にもつながると思います。奈良県教育サミットが県総合教育会議と市町村総合教育会議の接着剤の役割を果たすものと認識しています。

また奈良県教育サミットで、市町村からは大綱の策定だけでよいのかといった質問もあり、知事は、併せて振興計画を策定してPDCAサイクルで運用することも必要であると説明されていました。このように県の方針を伝え理解していただく場でもあると思います。」

○中村次長「奈良県教育サミットと県総合教育会議を並行して行うと知事は言っています。奈良県教育サミットでは、各市町村に県総合教育会議における結果をお知らせして参考にしてもらいたいし、県総合教育会議で協議する奈良県教育振興大綱にも意見が欲しいとしています。市町村総合教育会議に対する温度差は確かにあります。」

○藤井委員「県総合教育会議では、大きな方向性を定めるということですね。」

○吉田教育長「総合教育会議では大きな方向性を大綱で定めて、さらに実施計画を作っていくと考えています。そのため内容が、就学前教育や雇用労政に関するなど、知事部局も含め多岐に亘る可能性があり、さらに実施計画では指標等を定めるなどより詳細になると思われます。」

○森本委員「我々も奈良県教育サミットで何を論議されているか予め分かれば、次回の総合教育会議も効率よく議事が進むと思いますので、なるべく手間をかけない形で、会議録等情報を提供していただきたいです。」

○吉田教育長「第1回の総合教育会議では、教育の目的、就学前教育、初等中等、大学教育、就労教育など様々な観点で議論していただきました。その各項目、また他に議論が必要な項目の有無などを、大学等の学識経験者に相談している状況です。教員の資質向上も必要だご指摘を頂きました。

こういった相談結果を集めて、総合教育会議でどうしていくのか詰めていこうとしているのが現状です。各論にどう入っていくのか、現時点では見えていません。分かり次第、第2回総合教育会議の開催前にご説明させていただきます。」

○中村次長「改めてご提供させていただきます。」

○佐藤委員「個人情報の流出について、再発防止のためのチェック体制は具体的な対応を定めるなど、徹底しておいた方が良くと思います。」

議案及び議事内容

○中村次長「複数のケアレスミスが重なった結果でした。ホームページにアップする最後のチェックも怠っていたこともありました。」

○香河学校支援課長「アップすべき情報は工事入札公告で、本来は個人情報がないはずのデータであり、担当1人で処理していました。他の職員が出力した個人情報の資料と間違っ一緒にしたまま、スキャナーでPDF化してしまいました。」

○吉田教育長「実際にアップする直前のものが、どのようなチェック体制になっているのでしょうか。さらに載った後も誰も見ていないのでしょうか。本来は、アップする直前に確認しなくてはならないと思います。マニュアルまでは要らないと思いますが、あるべきチェック体制については、教育委員会内で周知徹底すべきです。」

○中村次長「私の方で責任をもって徹底します。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいでしょうか。」

○吉田教育長「ただいまの報告については承認いたします。」

○吉田教育長「本日の議案は全て終了いたしました。他に報告、連絡事項はございませんか。」

○塩見教職員課長「第6回定例教育委員会においてご質問をいただきました。近畿府県および政令市における教員採用試験の日程についてご報告いたします。

筆記試験について、奈良県は7月11日に既に終わっていますが、三重県は7月18日、残り大阪府をはじめ3政令指定都市も含め7月26日となっていました。奈良県については、併願ができることになっています。三重県と奈良県以外は7月26日で統一されています。」

○大西学校教育課長「第6回定例教育委員会において改めてご報告するとしておりました、県立青翔中学校の成績についてご報告いたします。今年中学1年生を対象に県下の一斉学力テスト、数学と国語を実施しております。集計結果ですが、数学、国語ともに県の平均を上回っています。」

○吉田教育長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」